

◆返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が6ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・入社日以後、6ヶ月以内の場合は、サービス利用料全額を返還するものとする

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

MM プリンシパルインベストメント株式会社
神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1